

観点	ヒアリング結果(各学校長より)	事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案	
		ヒアリング後所感	第3回会議		
1 いじめ防止事業について	(1)いじめ防止きずなキャンペーン⇒個票1	●学校のいじめ防止の取組は、子供たちや教職員が必要性を強く感じて実態に応じた内容を主体的に実施するものだと考えており、キャンペーンのような宣伝活動とは相容れない感じがする。また、期間限定の取組よりも、日頃の地道な取組が大切だと思う。教職員の工夫で対策を施すのが本来のものであって、全市一斉の画一的な取組で効果があるものではないと感じている。各校の主体的な取組を信頼してほしい。			
	(2)いじめ防止「きずな」サミット⇒個票2 (3)いじめストップリーダー研修⇒個票3	●校内だけで取り組むことによるマンネリの打破、リーダーの育成という点から有効だと思っていた。 ●代表生徒のみの参加で、校内に広げることが難しかった。今年度は学校全体に還元できる形式となったと考えている。			
	(4)情報モラル教育の推進⇒個票5	●情報モラルリーフレットについて、家庭に投げかけて終わりではなく、授業で活用できるものがあると良い。そのため、紙ベースに限らずに児童生徒に届くものも必要かもしれない。一人一台端末が与えられた現状に合う内容になると良い。	●情報モラルリーフレットについて、家庭に投げかけて終わりではなく、授業で活用できるものがあると良い。そのため、紙ベースに限らずに児童生徒に届くものも必要かもしれない。一人一台端末が与えられた現状に合う内容になると良い。	●一人一台持っている端末を家に持って帰って、その端末を保護者の方と一緒に見ながら、やっては駄目なことを一緒に考える時間ができればいい。	
	(5)いじめ対策専任教諭⇒個票6	●授業時間は一週間で10時間ほど。いじめ、生徒指導の情報が入れば、すぐに校長室に集まって、情報共有を行う。一つのケースだと、最初の共有、役割分担等で10分くらい。保護者連絡が終わればその都度、報告をもらう。生徒からの聴き取りが終わって、事実関係が整理されたところで、いじめ対策専任教諭を中心に大人数で30分くらい指導方針について話し合う。OneNote(職員のパソコンで共有可能なデジタルノート)にリンクを貼ってあるデータベースについて、担任も入力するが、いじめ対策専任教諭が管理し、記載の声掛けをしている。 ●とても有効。ただし、専任教諭の力量によるところも大きい。授業時数も一週間で10時間程度と押さえられており、校内のいじめ対策を推進していると感じている。継続しているいじめ対応の進捗管理(いじめに対応している学年との連携)、対外的な報告書等の作成だけでなく、具体の対応について教員からの相談にのるなど、力量のある専任教諭だけに十分役割を果たしていると感じる。その点から考えても、時数10時間程度という配慮は必要である。 ●各学年との連携力と発信力を持っており、頼りになる存在である。いじめ対策は、専任教諭だけで取り組むのではなく、学年の生徒指導担当者と一緒にチームで取り組むものである。次代の育成といった意味でも大切な点である。	●いじめ対策専任教諭、児童支援教諭が有効に機能していることがわかった。週10時間授業担当の他、いじめ対策に専念できるということは、大よそで一日8時間の勤務のうち、2～3時間が授業や直前の準備や環境整備など、1～2時間が授業後の評価等や教材研究など、残る2～3時間がその時間ということになる。ただし、これらには、いじめ対応と重なるものの、校務分掌(生徒指導主事)としての対応時間も含まれることになる。子どもへの直接的対応、情報共有のための記録や整備が行われることになるが、子どもから話をじっくり聞くとすれば、相当の時間もかかる。保護者との連絡は、保護者帰宅後になり、勤務時間外ともなりやすい。こうした仕事を通常担任の業務とともに行うことは難しい。 ●いじめ対策専任教諭(生徒指導主任)を中心とする、OneNoteを用いた対応を要する生徒についての情報共有は圧巻だった。担任や教科担当などが、ちょっとしたことなども記入しやすい。なぜ情報共有しなかったのかと問われることがないような仕組みになっている。担任のストレス減にもなると思う。	●いじめ対策専任教諭、児童支援教諭のおかげで、いじめ対策が機能しているというヒアリング結果が得られた。費用対効果から言っても、施策全体で有効であると考えられる。 ●いじめ対策専任教諭や児童支援教諭など、人的な配置はありがたい。	
	(6)児童支援教諭⇒個票7	●児童支援教諭については、児童が混乱しないように、また、保護者から信頼してもらえるように、担当は数年間は変えないことを考えている。いじめ、不登校どちらも担当してもらっており、不登校の場合母親と関わることが多いので、現在は女性の教員を充てている。各学級を回るフットワークの軽い男性教員を充てたこともあった。職員の配置は適材適所。なお、本校の児童支援教諭は、研修を受けた内容を職員に伝講している。これも大切な取組である。 ●担任とは異なる目線で学校内を見ることができる。児童は相談しやすいようである。学校として、子供を見る目が広がった。			
	(7)いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置⇒個票8	●仮にこの支援室でいじめの相談をすとなつた場合、「いじめ事案を管理職に相談できない」という前提があるわけで、まず管理職との関係や学校組織について相談する必要があるのではないかと。			
	(8)いじめ・不登校対策推進協力校の指定 ⇒ 個票9	●各種モデル校、推進協力校なども必要な取組だとは思いますが、全市的に効果を確認するところまでは至っていないと思う。また、一部の先生かもしれないが多忙化にも繋がっており、見直してもいいと思う。どこがモデル校になっているかが分からない先生も多いと思う。効果を感じているかもしれないが、大変だと思っている先生も多いのではないかと。モデル校ではなくても、実践については市教委で把握していると思う。汎用性が高く、自己肯定感を高めるような実践紹介を研修会等でできればと思う。			
	(9)いじめ防止マニュアルの活用 ⇒ 個票11	●教員に指示を出すときに、これを活用して、素早く迅速、適切に動くことができる。本校は、アンケートよりも生徒や保護者から直接口頭でいじめの情報が集まってくる。集まれるメンバーで、すぐに校長室に集まり、プランニングして、その日のうちに対応をする。これは、ハンドブックに示されている通りである。少し文字数、情報量は多いかと思う。そういう点でも、読んでおいてくださいと言って配付するものではなく、ページ番号を言いながら確認をしていくような使い方が望ましい。 ●冊子になっているのが良い。やはり、ペーパー資料とは活用の方法に違いが出る。いじめ対策専任教諭が小出しに教員に提示し、機会を見つけて内容を確認するなど、内容量が多いように感じても、うまく活用できている。			
	(10)学級生活アンケート調査の実施⇒個票14	●Q-Uアンケートについては、活用をする側の問題である。学級担任がしっかりと結果を把握して、学級経営に生かすかどうか。2回実施したほうが変容を見ることができて良いと思う。中学校への費用補助が1回分、小学校は費用補助がないので、場合によっては保護者に負担をお願いしている現状だと思う。 ●年2回実施している。1回分の費用補助をいただけるのはありがたい。 ●1回分の費用補助を受けているが、可能であれば、2回分の補助が欲しい。本校では年2回(6月と11月)に調査を実施し、生徒の変容を見ている。1回分は保護者が負担している。事前事後を確認することが基本であると考えてるので、2回分の補助をいただけるとうい。	●クラス内の交友を客観的・継続的に把握できるツールであることが分かった。補助の増額を望む。 ●小・中いずれも2回実施。仙台市で全額負担できるのが理想。	●hyper-QUについては中学校でしか、予算がついておらず、小学校ではhyper-QUのような子供たちの生活状況を把握するアンケートを行っている。そういうアンケートがすぐに広がらなくても、少しずつ小学校にも広がっていくといい。 ●hyper-QUは継続してやることによって、クラスの人間関係等が把握されるものである。 ●仙台市の学校にも、補助がつくからhyper-QUは1回使っているが、感度からするとアセスの方がいいと言って使っているところもある。宮城県では、きずなシートといて、子供たちの様子を簡単に集計できる独自のものがあるので、仙台市で仙台市版のアセスを開発してもいい。	

観点	ヒアリング結果(各学校長より)	事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案
		ヒアリング後所感	第3回会議	
(11)いじめ対策支援員 ⇒個票22	●どのような活動がされるのか、どういところに配置されているのか、もう少し分かりやすく具体的に示してもらえるとありがたい。			
(12)いじめ事案の報告 ⇒個票25	●やるのであればこれくらいが妥当と思う。3か月に一度の報告について、データベースからの転記で済むものもあり、専任教諭がいることから問題ではない。学校全体として、軽微なものも拾っていき、しっかりと対応する習慣を各学校で付けていくためには必要なシステムだと思う。			
(13)いじめ不登校対応支援チームの学校訪問 ⇒個票27	●この巡回の目的は、学校のいじめ対策への指導助言、困難ケースへの指導助言の二点だと思う。前者は、毎年年度初めに行われている教育課程のヒアリングと一緒にすることはできないか。9年ほど前は、教育課程ヒアリングに、教育相談課のコーナーがあったので、そのような形で実施すれば各校を回るよりも効率的かと思う。困難ケースへの指導助言については、我々は何かあったら必ず教育相談課に連絡を入れ、助言をいただいで助けてもらっているの、定期的な訪問ではなくてもよいと思っている。 ●対応について具体的なアドバイスをいただけるので、取り組みやすくなると感じている。			
(14)さわやか相談員の配置 ⇒個票31	●本校のさわやか相談員は、元本校職員であるため、学校を十分理解して連携を図ってくれる。			
(15)各種リーフレット ⇒個票33,34	●学校に来るいじめ防止の周知のプリントは、連携シートがあったり、保護者あてのものがあったり、教育相談課、児童相談所、いじめ対策推進室からと、同じ仙台市なのに複数出ている。部局が違っても、内容を0枚にまとめた方が効果が高いのではないかなと思う。			
その他事業全般について	●学校としては、人手が一番欲しいところである。児童支援教諭、さわやか相談員の存在はありがたい。教育相談室もありがたい。スクールロイヤーも、本校での活用はないが、いざという時に助かるだろう。 ●人を充てていただくものに効果を感じている。児童支援教諭、インターネット巡視員、教育相談室、心のケア緊急支援の事業等、人的配置はありがたい。 ●人的配置について、「多いと助かる」というのは、何か事案が発生した際に市教委から派遣されるような人ではなく、日頃から生徒と関わり、レポートが取れている存在である。 ●いじめ対策は「子どもが主体となって考えることが大切」だと思う。 ●いじめ防止事業については、個々に即効性を表しているのではなく、通常の学校経営の中に落とし込まれている。『いじめにフォーカスして何か取り組んでいる』というよりは、学校生活全体を通して、いじめの未然防止や、いじめが起きないような風土づくり、学級づくりを進めている。若い教職員が増えているが、学級経営、部活動指導等で頑張っており、『子供たちが互いに認め合う・協力し合う』土壌づくりを進めている。 ●事業の多くが、小・中学校をベースとしているので、高校にフィットしないものもあると感じる。高校教育として進めていることが、自ずといじめ対策事業を進めることとなっている。	●いじめ対策としては意識されていないものが多い。事業自体が認識されていなかったものもある。「いじめ対策」として機能しているとはいえないのではないかな。 ●教育委員会ないし仙台市としての意図が学校に伝わっていない印象を受けた。一方で、学校側の実感も事業実施主体に伝わっていない様子であり、「いじめ対策」が空回りしていないか懸念される。	●36の事業が学校にとってはいじめ対策として整理されているものではないと感じた。学校の方では、そもそもその事業を知らなかったり、その事業の意図、或いは活用の仕方が伝わってなかったりする。どういふうにしたらきちんと伝わり、或いは学校側のニーズを市教委や市の方に反映してもらい、必要な人員や予算を手配してもらえるかということが大事。 ●デジタルノートアプリケーション(OneNote)を活用して先生たちがつぶやける仕組みを導入している学校があった。効率よく情報共有がなされており、いじめ対策とGIGAスクールを今後補強していくことは必要である。	

観点	ヒアリング結果(各学校長より)		事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案
			ヒアリング後所感	第3回会議	
2 学校外専門職(SC,SSW,SLについて)	活用の実際	<ul style="list-style-type: none"> ●本当に必要な存在である。教員とどの程度共有してくれるかが大切だと思っている。ただし、SCの活用でいじめに関する相談は、ほぼない。児童の心の悩みや、保護者からの相談で予約が入っている。 ●いじめ事案について、SCに相談したケースは、今のところない。保護者からの相談が多く、医療機関、児童相談所等につなげていくケースで、専門的な知見を踏まえ、丁寧に伝えてくれるのでありがたい。 ●週1回の勤務形態がいじめの即時対応には合わない。生徒の相談への積極的な活用が難しいと感じている。例えば泣いている生徒に、SCとの面談を促しても、生徒は普段から接している先生(例えば養護教諭)との面談を希望するなど、生徒の側にも活用に対して心理的なハードルがあるようだ。1週間に一度ではなく、半日を週3回程度勤務してもらえたらいいと思う。相談したい生徒に「3日待ってね」とは言いにくい。一方で、不登校生徒や内面を出せない生徒の対応については活躍していただいている。別室登校の生徒と定期的に1時間半じっくり話をするなど、教員ではできない支援をしていただいている。また、不登校生徒の中にはカウンセリングを目的に登校する生徒もいる。他に、教員や養護教諭と情報交換を進めていただいている。 ●週1回の勤務であり、相談対応がほとんどである。担任や学年との連携、ケース会議のために居ていただけるような勤務形態になっていない。守秘義務を踏まえ、相談内容を担任や学年に伝えていただくことで、生徒の生活改善や悩みの解消のためにいかに連携できるかという点では、時間が足りない。勤務は7時間で、時間帯は学校による。SCにとってはその他に、報告書の作成、校内担当者とその内容についての補足の情報交換等にも時間が必要である。可能であれば、相談対応のみではなく、校内全体の取組について提案してほしいが、そこまでいっていない。周囲の目がなくて相談に来ることができる生徒や、部活動で生徒が活動しているため放課後によく打ち合わせができる先生方もいる。そのため、落としどころを見つけるのは難しい。午前中から来室する保護者もいる。レギュラー的に来室するケースや、空いているところを見計らって来室するケースなどがあり、相談対応に時間を費やさざるを得ないのが実際である。 ●SC利用の3割程度は不登校生徒であるが、家庭訪問ではなく、登校した上で相談を受けている。保護者との面談も、SCの勤務時間の中で対応いただいている。相談側が都合をつけて時間を調整しているため、勤務形態等に問題はないと感じている。また、校長が直接SCとやり取りした内容を、職員会議などで職員に対してフィードバックすることもある。そこで伺ったこととして、自ら言い出す生徒が少なくなっている中、発達段階を踏まえて生徒からの発信を待つ傾向が教職員に見受けられたことに対して、「教員から声を掛けないままはかえって良くない」と、SCの視点で助言をいただくことができた。職員、特に養護教諭との情報交換もうまくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●週1では生徒も相談しないだろうという意見には納得できる。「まる1日いなくてもいいから、せめて2日に1回」という意見も納得できる。 ●SCは、相談業務に費やす時間がほとんどであり、校内での連携でさえ困難であるという現状が分かり、学校による違いはあるだろうが、教育委員会が明確に関与すべき案件と考えた。 ●教員サイドのSCの立ち位置・役割に対する誤解というか過度の期待があるように感じる一方、SCサイドは守秘義務の遵守に硬直的な対応をしているような印象を得た。教員は、SCの立ち位置・役割を正しく認識する必要があると感じる。また、SCは業務で得た情報を児童・生徒のより良い学校生活に役立てるための情報伝達ルートを正しく認識する必要があると感じるし、それは仙台市独自の研修として実施すべきと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校外専門職の活用について、ある意味役割分担されていて、学校外専門職の方々がヘビーな事案をフォローしてくれているので、教職員は教育職として声掛けするべきところへの対応ができるという構造となっている。 ●学校教員と学校外専門職の双方のそれぞれに対する期待ギャップを感じ、なくすことができれば、より効果的な運用ができるのではないかと。 ●いじめ対策として役に立っているという意見ではなかった。重大事態の調査委員会から、いじめ対策としてSCやSSWを効果的に活用してくださいと提言が挙がっている。市教委が意図しているところと学校の使い方にもずれがあるのではないかと。 ●いじめ問題で、SC、SSW、SLの力を借りましようとなっているが、活用が少ないということは、学校の認識がまだ少し足りないということである。いじめハンドブックにも例示が出ている。 ●SCについて、先生方と意見交換や連携をとるような時間がないという話を聞いた。ガイドラインとか考え方とか、よりよく児童生徒のために、或いは先生方が機能するための考え方というものを示すべきである。仙台市教委などが、SCやSSWに、こういうふうにして欲しいということは踏み込んで意見を言ってもいいのではないかと。 ●SCの資質なのか、学校の方の問題なのか、そこはもう少し丁寧に見ていく必要がある。SCに、きっちり伝えた方がいいのか、学校でもう少しやりようがある部分もあるのか、丁寧に考えたい。 	
		活用の実際	<ul style="list-style-type: none"> ●学校それぞれで異なると思う。面談の概ねについて記載がある報告内容について、担当者が直接SCと情報交換を行い、補足を加えて報告があがってくる。 		
	要請	活用の実際	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭健康課や民生委員児童委員との間に入ってくれるので、ありがたい存在である。学校として、子どもの成長のことで相談はできるが、家庭へのアドバイスは難しいので、例えば、不登校の児童の家庭で、学校が家庭に入ることが困難なケースで頼りになる。 ●いじめに関する対応をしてもらってはいない。関係機関との連携や、ケース会議等における指導助言、直接家庭訪問をして、保護者の困り感を吸い上げるような役割を担っていただいている。 ●どんな内容について、いつのタイミングで相談することで、どんな効果が得られるのか、具体的で分かりやすい方がありがたい。 ●不登校傾向で家庭状況が複雑なケースに入っていたら、ご家庭ともやり取りをしていただいたことがある。進路の問題などの相談にも乗っていただいたことがあった。 		<ul style="list-style-type: none"> ●今のところ問題はないが、高等学校において、仙台市外から通学する生徒に専門職(SSW)が関わる際、仙台市在住者と同じでよいのか指針が必要かという意見があり、校種として少数である市立高校の特性を理解しておきたいと考えた。 ●SSWについて、どんな内容について、いつのタイミングで相談することで、どんな効果が得られるのか、具体について知りたいという意見は特に留意すべき。実質的に活用できない学校も少なくないのではないかと。
		要請	<ul style="list-style-type: none"> ●要請することにはためらいはない。専門性を持った方に関わっていただく必要性はあると考える。 ●市のSSW活用の経験はないが、以前勤務していた県立高校では、定期的にSSWが来校し、学校との連携も比較的スムーズであった。支援が必要な生徒も多かったこともあるが、行政の関係部署に対してスピーディに働き掛けてくれた。一方、市の場合、学校がある程度お膳立てをしてからSSWが対応するなど、慎重である反面、即時性に課題があると感じた。 		
事業全般について		<ul style="list-style-type: none"> ●活用したことはない。生徒対応ではなく、どちらかと言えば保護者対応で活用するというイメージである。 ●SLに対する相談は、『大きな案件しか相談しないもの』と感じているが、どのようなときに、どのように活用できるのか、具体的に分かりやすい方がありがたい。事案の発生時は、まずは教育相談課に相談し、ほとんどについてアドバイスいただける。校長からSLに直接相談できれば良い場合も有り得るが、職員から直接相談というのは、対応について校内で検討した上で校長として判断する必要があるため、現実的ではないと思う。 ●いじめの対応を検討した場面で、学校としてはここまでやっているつもりだが、不足なのだろうか、もっとやるべきことがあるのだろうか、という点について、助言をいただくことを想定したことがあった。客観的な判断をいただきたい際に、ありがたい存在である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●SLについては、安心感の部分が大きいのは良いかもしれないが、いじめ対策よりも、保護者対応での活用がイメージされているのはどう評価すべきか。なお、出前授業や弁護士による講習は有意義とのことで評価できる。 ●実質的な相談に至らなくとも、SL活用可能ということが、学校経営の大きな安心になっていた。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●外堀を守ってくれている存在があると安心感があり、先生方が細やかなところの対応に集中できるという構造になっている。 ●専門性のある方が入ってくだされば、安心感が高まる。学校としては、人的配置が何より必要である。次の要求水準にきているのかもかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員との構造化された役割分担が成立し、教員は、教員でなければできない、きめ細やかな指導に専念できるようになっていると理解した。 ●いずれも直接的な「いじめ対策」として位置づけられておらず、いじめ問題の際に活用するというイメージがなさそうであった。どのような場面でどのように活用した結果、どのような成果があったかを共有する必要があるのではないかと。 		

観点	ヒアリング結果(各学校長より)		事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案
			ヒアリング後所感	第3回会議	
(1) 学校におけるアンケート調査の実施⇒個票20 3 いじめアンケートについて	教職員への負担について	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートについては、扱いが非常に慎重となる。回収、集計、ケース対応、保護者への連絡、すべて軽重付けずに、丁寧に行っている。なるべく負担を減らせるように、担任を持たない学年主任と教頭がうまく連携して開封作業をし、教頭が内容を確認し、その後学年が対応している。ただし、保護者への電話について、1件に10分かかったら1回線でも1時間で6件。回線をすべて塞ぐ訳にはいかないで、28クラス、900人以上の児童を抱える本校では、電話が空くの待っている時間が長く、負担となっている。 ●実施する必要があるのは確かだが、3点大変なところがある。1つ目は、保管までの作業が多いこと。複数人で開封をし、コピーを取り、原本は鍵のかかるところに保管、聴き取りした内容はコピーに記入をしていくことになっている。2点目は、低学年児童のアンケート内容の対応が難しいこと。アンケートで訴えてくる内容は、日常茶飯事のことも多い。しかし、いじめアンケートで発覚したら、被害家庭に確認をして、複数人で聴き取りをし、記録用紙にすべて記録し、その後被害家庭、加害家庭双方に電話で報告をすることになる。昨年度は一年生だけで40件、90～80回の電話をしており、電話回線も3回線しかなく、先生方の時間的負担は大きい。4年生以上だと数はぐっと減るので、低学年への対応は難しい。3点目は、アンケートを取った後の対応の煩雑さ。複数で聴くと言っても余剰人員はいないので、授業が終わってから1～2時間でローテーションしながら聴く、事実が分かってから、被害、加害の保護者に連絡をしている。重大事態に繋がっていくかもしれないという考えのもと、すべてに対して慎重な対応をしているが、内容によっては電話ではなく懇談会や面談の際に顔を見てお話ししたほうが誤解なく伝わったりすることもある。画一的に全ての事案を複数人で聞き取ることとせず、校内いじめ対策委員会と相談の上、「担任一人で聞き取りが可能と想定した事案」はそのように対応して可とではどうか。聞き取り過程で想定から外れる内容であればすぐに複数聞き取りに切り替えるなど柔軟に対応できるとありがたい。『調査2』は無記名で全員回収ではないのでGoogleFoamで回答する形としていただきたい。 ●11月の全市一斉のアンケートは、神経を使い、集計も大変で、非常に負担である。タブレット等を活用し、市教委で集計等まで行っていただき、具体の対応の段で学校におろしていただけるとありがたい。そのようなフォーマット作りに予算を割くことができるのだろうか。学校は事案の対応にこそ力を入れたい。 ●市教委からの通知で行っているアンケートは有効だと感じるが、回収後は複数人でアンケートを開封し、写しを取ってから対応するためかなりの時間がかかる。具体的な数値では示せないが、負担ではある。アンケートは保護者も目を通した上で提出していただいているので、何か記述があった際は、本人に確認、調査等を行った上で、保護者にフィードバックしている。 ●11月に実施するが、記載数は多くない。高校もR5年度から全員分の端末が配置される見通しであり、集計作業の軽減を図るためにタブレットを使用して効率化を図ることはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月に全市一斉で行う現状のアンケートについて、有効であると判断しているが、タブレット利用に関して柔軟な方針が欲しいというご意見を受け、GIGAスクール構想がより活性化する方策を考えたいと思った。 ●アンケートに係る現場の負担を減らすことは必要であると考えられる。クラウドを活用してアンケートを行っている学校があることが分かった。仙台市は、「個人が特定できる状態の情報がクラウドにある」ことを回避しつつ、現場の負担を減らすことができるようにアンケート調査のIT活用を進め、そのための開発費用を負担すると良いと考える。 ●校長先生の専門性と、対応が必要な生徒の情報共有のしくみによって、効率よくこなせる場合もある。 ●保護者連絡が必要な事例かそうでないかについて、各学校がそれぞれ客観性の高い基準を明示し、保護者にも広く説明できるような状態となっているのであれば、「いじめの記述に関係する家庭全てに電話する」ことについては、弾力的に運用するというのもいいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現場の先生の多忙さを実感し、いじめの芽を摘むためのアンケート調査も、かなり負担になっていると感じた。集団で生活していると、どうしてもいじめの芽が出ると思うが、それを先生方がいかに早く気づけるかが大切であり、事務的な業務に忙殺されてその芽に気づけないという状況は解消しないといけない。クラウドを活用して進められれば、現場の負担感というのは、もっと減らすことができるのではないかと。 ●外部クラウド等の利用に関する仙台市全体のポリシーの問題、或いは違う方略も考えて、今の時代の児童生徒の声にマッチしたSOSの出し方を受けとめる方法があるのではないかと。 ●マークシートを読み取る方法は、結局、紙ベースなので、それはまた回収や管理で手間がかかるのではないだろうか。個人情報と回答が紐づかないようなシステム上のところで何とかならないのだろうか。 ●アンケートは有効である。手書きのアンケートを書いた場合に、それを消したり書いたりした、そういう跡も大切である。一方で、手間の部分を何とかできないかと感じている。 ●一概には言えないが、低学年児童の対応が大変である。先生方の経験値からすると、そこまで対応が必要ない(日常生活で指導できる)ケースでも、アンケートで発覚した場合は電話対応等の時間が負担となっている。 ●低学年になるほど件数は多いが、保護者、子供、教員のそれぞれによって感じ方は違う。難しい問題である。 	
	時期	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校では概ね行事が終わっており、落ち着いて教育相談などに取り組む時期であるため、現行の時期はさほど問題ないと思う。 			
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ●「気持ち調査」を実施している。「はい・いいえ」で選択させた後、「はい」なら具体的に記述していくアンケートを全校で行っている。 ●年に3回、「ハートの日アンケート」を実施している。「友達にされたこと」「友達の良かったところ」などを聴く簡易的なもの。他の学校でも、3か月に1回「先生に相談したいことはないですか」と簡単な形で聞くアンケートを行っていた。 ●年に4回、「学校生活振り返りシート」を実施している。この結果は、エクセルデータに入力・集計(共有が必要な質問項目の回答のみ)をし、OneNoteを活用したデータベースとして、職員間で情報共有できるようにしている。市教委のアンケートは、この独自のアンケートや口頭での相談により既に学校が把握していた件について記載してくることが多い。 ●学校独自の「生活調査アンケート」を年4回、定期考査の時期に合わせて工夫しながら実施している。そこには、家庭内のこと、友人関係、学習の悩みなど、様々な悩みや不安が記載されている。記載された内容については、必ず生徒自身から聞き取り、迅速に対応している。市のアンケートと合わせ、複数回実施により、早めに対応することができていると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●どの学校でも生徒のトラブルを把握するための契機として活用されていることが分かった。問題は、手間。アンケートの事務作業で先生方の負担が増えるのは避けたい。 ●学校独自で行っているアンケート(年4回、生徒の生活状況を尋ねる調査)についても、有効であるとのことであった。日常的な実践は他校にも紹介されるべきと考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が行っている独自のアンケートと、市に報告が必要とされるアンケートの兼ね合いをどう連携させるのか。 ●実数把握をする目的の調査、先生方が今日明日関わるべきものとは違うものであり、そこを考えなければいけない。 	
クラウドの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●発達段階によるのかもしれないが、パソコンの画面での回答だと、安易に回答してしまうのではないかと懸念している。書くことによって、思いが深まることもある。 ●月に1回のペースで、今年度から、タブレットを用いて実施している。クラウドに個人情報が載らないよう、IDだけで記入者を識別している。3つの質問項目「いじめをされたか」「いじめをしたか」「いじめを見たか」について、「からかわれた」「たたかれた」…「何もなし」などの回答番号を選択するだけのもの。いじめ対策専任教諭のGoogleクラスルームに全校生徒の回答が一気に集まり、確認することができる。ペーパーで実施していた時にはあり得た見落としもない。この、月1回のアンケートは、定期的実施していることで、とても有効だと感じている。アンケートに記入したら「先生が声を掛けてくれる」と、生徒たちが理解しており、子どものSOSを早めにキャッチすることができる。 ●端末の持ち帰りは可能であろう。しかし、個人情報の取り扱いに関する規定に基づくと、個人情報をクラウドにあげてよいかどうかが難しい。 				

観点	ヒアリング結果(各学校長より)	事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案	
		ヒアリング後所感	第3回会議		
4 学校 独自 の取 組に つ いて	(1)校長から教職員に指示していること	<ul style="list-style-type: none"> ●先生方には、とにかく子供たちと関わるように声を掛けている。先生方と子供たちとの信頼関係があり、何かあれば直接相談することが多い。 ●いじめに関しては、「一人で抱え込まない」ということを伝えている。いじめ対策専任教諭を中心に組織で対応することを認識してもらいながら進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒がキャラクターを作成して、自分たちでいじめ防止に関する啓蒙を進めていることは、高校生ならではの発想だと考える。 ●「生活のあゆみ」(生徒各自の日常の記録)を通して担任とやり取りしている事例が有効であるとのことであった。日常的な実践は他校にも紹介されるべきと考えた。 ●読み聞かせローテーション、全校で誕生日を祝う仕掛け、ハートフルラジオなど、子どもたちの自己肯定感を高めようとする取組に感じ入った。すぐできそうな活動を学校間で共有したり、市民にも示す仕組みがあったりしてもいいと思った。 ●各校の独自の取組みを相互に共有できるといいのかもしれない。 ●「いじめが生じないように」という取組と「トラブルの早期解決」に向けた取組に大別される印象を受けた。特に共有すべきは後者と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめを防止しようというキャラクターの作成など、工夫している学校があることを、私たちは誇りに思っている。そういう生徒たちが本当に、この学校で学んでよかった、この地区でよかった、仙台市でよかったと言えるように、児童生徒と先生方のバックアップを続けていきたい。 ●各学校のいい取組みについて、学校長同士の研修等、いろいろな場面で効率よく共有できるような仕組みができるといい。 ●学校独自の取組というのを考えるときに、こういう取組をやっていますよというのを共有することがいいのか、それとも奨励していくという形で振るのか。 	
	(2)「生活のあゆみ」	<ul style="list-style-type: none"> ●「生活のあゆみ」(毎日の学習や生活の計画と振り返りを記録するもの)を通して担任と生徒が毎日やり取りをすることを地道に進めることが、いじめの未然防止につながっていると考える。子どもたちの現状を知り、アドバイスをするために役立っている。本校では長年、学習指導や生活指導の柱として取り組んでいる。時間のないときにはチェックだけで終わることもあるが、教員が空き時間1時間程度を割いて、丁寧に生徒一人一人に対して取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 		
	(3)児童会、生徒会の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「十人十色」という児童会のキーワードがある。これは、数年前のきずなアクションの際に行動宣言として決まったもので、個性を尊重し合おうという思いが込められている。これは、児童支援教諭が教員向けに出すお便りのタイトルにもなっている。 ●「青空虹輝(あおぞらこうき)委員会」という、いじめ対策に特化した委員会がある。月に1回程度の委員会活動なので一つの取組を実施するにしても時間はかかるが、生徒が主体となって取り組んでいる。閉校した近隣の小学校に残っていた桜をシンボルツリーとするなど、地域に根ざして取り組んでいる。 ●2017年度に生徒がデザインした、学校独自キャラクター「すずもり君」(校章の「竹に雀」を基に生徒が図案化)を、いじめ防止のマスコットとして活用している。すずもり君のキーホルダーを文化祭で販売したり、校内の掲示物に生かしたりするなど、浸透している。また、教室に観葉植物の「ユッカ(別名 青年の木)」の鉢植えを置いて、手入れしながら枯らさないように代々受け継ぐ活動(「命のバトン」と命名)を行っている。 			
	(4)自己肯定感を高める取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●25日は「ニコニコの日」とするなど、児童の発案を生かすことが、いじめを生まない雰囲気づくりに繋がっていると考える。また、異年齢交流として、1・6年、2・5年、3・4年がともに活動する機会がある。コロナ前は、1～6年までの縦割り学級での活動であった。 ●「ハートフルラジオ」は、子供や先生、保護者、地域の方が子供たちの良い姿を見つけた時に、投書をするもの。屋の校内放送で、子供がラジオ番組風に読んで紹介している。他にも、誕生日の子供が、胸にバッジをつけてもらえる取組がある。知り合いでなくても、そのバッジを見たら「おめでとう」と声を掛けている。また、「クラスの素敵写真」という、クラスの自慢になる写真を昇降口の掲示板に掲示する取組もしている。適宜、写真を変え、学級の連帯感を高めている。 			
	(5)いじめ対策システムを明確した、いじめ「見逃しゼロ」	<ul style="list-style-type: none"> ●すぐに職員が集まり、情報を整理して、プランを立てるといった、ハンドブックに示されたセオリーを大切にしている。4月5月はほぼ毎日ケース会議を開いた。生徒指導関係のデータは、OneNoteにすべて集約されている。内容の確認、記入漏れ等、管理についていじめ対策専任教諭が中心になって行っている。 			

観点	ヒアリング結果(各学校長より)	事業に対する評価及び意見		(仮)当会議としての提案
		ヒアリング後所感	第3回会議	
その他	<p>●子供たちが楽しく学校に来るために、先生方に余裕を与えたい。保護者対応で神経を使い、気持ちに余裕がないと、子供たちにも直接的な影響があると考え。だからと言って、減らせるものがあまりないのが現状である。さわやか相談員や、児童支援教諭など、人手があると助けになる。キャリア教育という視点で子供たちを育ててく必要性も強く感じる。本校は、地域とのつながりが強いという特徴がある。地域の方からしか学べないこともある。そうしたことじくりと時間をかけて教育を行っていききたい。</p> <p>●オンラインゲームでのいじめは、対応が難しいと感じている。小学生は幼さゆえにマナーを守れずトラブルに発展することが多い。ゲームのチャット内での暴言、ゲームのマナー違反に起因するトラブル等について、学校の方で指導してほしいという訴えがあった。オンラインゲームの場合、関係児童の数が多く、ハンドルネームの場合もあり、事実確認にも時間を要する。オンラインゲームでのトラブルは、これから増えると予想される。与えた保護者がしっかりと責任を持って、トラブルとなった際には保護者同士で解決を図ってほしい。学校内、放課後の生活、ゲームでのバーチャル空間と教師のいじめ対応の幅が広がりすぎて、本当に大切な授業準備を行う時間が足りなくなってしまう。</p> <p>●SNSの問題は学校として対応が難しい。端末を学校から貸し出しているため、ポスターがなくなっている感じがするが、ご家庭で与えたものに対する指導、対応はお願いしたい。情報モラルに関して学校で指導の場面もあるが、フィルタリングやそもそもの使い方については、ご家庭に協力していただかないと難しい。端末を持つ必要性が、大人と子供で異なっていると感じる。</p> <p>●人的支援が必要であるため、ステーション(在籍学級外教室)の設置を中学校全校に拡充してほしい。別室なら登校できる生徒、集団になじめない生徒にとって、居心地のいい場所はどこなのか、様々なスタイルから選ぶこともこれからは必要だと考える。リモートで学習したことにより登校につながった事例があると聞いた。支援についてはこれからの課題もあるが、方法の一つとして必要であると考え。</p> <p>●小・中学校では「通級による指導」が浸透しつつあるが、高校では始まったばかりであり、学校生活を送る上で困り感を抱える生徒への理解や対応が遅れがちである。全国的にも「通級による指導」が話題になっており、各校がさまざまな課題を抱えていると推察される。生徒が社会に出るにあたり、最後の支援の場が高校と考えれば、外部機関や保護者の協力も得ながら適切に対処していくべきだと考える。</p>	<p>●個人的には、集団で生活していれば、いじめは必ず起きるものと考えている。大事なのは、いじめの芽に先生が気付けるか、だと思う。ただ、そんな時、先生が保護者対応やアンケートの集計等で忙殺されていたら、果たして気付けるのだろうか。担任を始めとする現場の先生方に、子ども達と接する時間的余裕を作ってあげるべきと感じる。</p> <p>●SNS利用のルール決め・指導は家庭でお願いしたいというご意見を受け、いじめ防止において学校は万能ではないことを示すものとして検討したいと考えた。本テーマのように、本来いじめ防止は学校だけでは対応不能なものなので、これを例示し、家庭と校外からの応援を呼びこみたいとも考えている。</p> <p>●「ステーション」(在籍学級外教室)の子どもたちが明るく元気だった。居場所として機能しており、ひいては、いじめの未然防止としても有用であると感じた。</p> <p>●「ステーション」の設置校を増やして欲しい、それに関わる情報も公開して欲しいという意見があり、ステーション自体が有効であることが分かった。公教育の試みは公開されるべきと考えた。</p> <p>●発達の障害に関する知識は必要である。いじめの背景に潜む課題と考えるため、検討したい。</p> <p>●いじめ未然防止策は、学校外専門職の設置、働き方改革など、一対一対応のものだけでなく、他の目的のための施策と融合し、費用対効果を明確に示せないが、有効であると思われるものがあることを改めて感じた。</p>	<p>●SNS利用のルールについて、学校でやれること、できないこともあるのだという話で、SNSについては家庭に是非お願いしたいという意見があった。今後、いじめをなくそうと思うのだったら、学校や教育委員会だけではなく、やはり仙台市全体で取り組んでいく必要がある。学校はやれるところとやれないところがあるのかもしれないというところだけは、はっきりさせておいたほうがいい。</p> <p>●SNSのトラブルはいじめだけというふうに、誤解を与えるような方向性で検討してはいけない。</p> <p>●ヒアリング結果から、ステーションはいじめの未然防止として有効であると分かった。ステーションは中学校中心の開設であるが、小学校にも設置すべきである。</p> <p>●発達障害の問題について、教職員にまだまだ浸透していないのかもしれない。仮に浸透していたとしても、多様さがあるからわからないという部分もある。発達障害についての知識はまだまだ求められる。</p>	